社会保険等に加入した方へ

険

ポ

4月から開始

市税の納付は

スマートフォン決済アプリでも

コンビニエンスストア・金融機 関へ行かずに、いつでもどこで もお支払いいただけます。

納税できる市税

- ・市民税・都民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税(償
- 軽自動車税(種別割)
- ·国民健康保険税 (普通徴収)

対応アプリ

今月は次の保険料の

介護保険料(過年度分)

後期高齢者医療保険料(過年度分)

3月に165歳275歳になった方、本市に転入

してきた方、所得に変更があり保険料が増額

4月30日(金)

①介護保険料

高齢福祉課

(いずみプラザ内)

2 (042)

321-1301

市民スポーツセンター

☎(042)326-2211

幼児・小学生チアダンス

幼児・小学生フットサル

Jr.・成人バドミントン

幼児·小学生体操

幼児・Jr.HipHop

エアロビクス

骨盤矯正ヨガ

初めてラテン 小学生ダンス

※4月中旬に過年度分として納付書を郵送。

年金天引きの方は4月15日(木)に天引き

納期です。

した方など

保険

料名

問い

合わせ

モバイルレジ・PayPay

→納税課(内376)•

今月の市税

税目 国民健康保険税(随時期) 4月30日(金)

お近くの金融機関などで納付をお願いし ます(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限 後は納付できません]/市税を納付いた だくときは、税目・期別を確認してくださ い/市税の納付は、便利な口座振替をご 利用ください/バーコード、確認番号な どが付いている納付書はコンビニエンス ストア・モバイルレジ・クレジットカード (インターネット利用)でも納付いただけ ます(納期限まで)。詳しい納付方法はお 問い合わせください

■休日納税窓口

今月の 保険脳

②後期高齢者

医療保険料

保険年金課

(市役所第1庁舎)

(内319)

体育施設自主事票

体育施設でスポーツ教室を開催

市民スポーツセンター・ひかりスポーツセンター・市民室内プールでは指定管理者の自 主事業として、有料でさまざまなスポーツ教室(下表参照)を開催しています。詳しくは

http://www.kokubunji-sports.net/または直接各施設へお問い合わせください。

ひかりスポーツセンター

☎(042)595-8865

幼児·小学生体操

Jr.チアダンス

卓球

縄跳び

幼児·小学生新体操

ヨガ&ピラティス

日時	5月8日(土) 午前8時30分~正午
場所	納税課(市役所第1庁舎)

市税のほか、納期限内のもので納付書 をお持ちいただいたものに限り、負担金・ 使用料なども納付できます。また、納税相 談もできます。 →納税課(内553)

直 |接保険 年 金 市 役

所

険年金課 に必要事で 退する方全員の国 のコピ を同 市 Η̈́Р 社会保険等の健康保険 ·項を記入し、 ^ ※ 封 からダウンロード可 0 本人確認 保被保険者 ₹ 国保を脱 185 8501 の

5月11日 支援円卓会議 会と市

対っている個¹ 場福祉センタ っている個人・ 分寺子育て支援事業者連絡 の協働開 [火午前 でする活動が 団 10 体 時 催 です。 を市内 \frac{\zero}{11}

いで※市田·

からダウンロ

(木)

子ども若者計画

国民健康保険被保険者資格異

お願 コロ 脱退の手続きが必要です。 脱退の手続き方法 ナ **,** ウイル ス感染防 止

に納税通知書を世帯主へ郵送し

保険期間5月20日

5

令和

4

てください。

保険年金課

内 315

成団体

い指導

対市内で活動

して

加

入月数を確

いた方が、 郵送での手続きにご協力を 等に加 保険 勤務先や家族 元した場合 ((国保)に 合 加 新型 の社 の 保

> 期間がある方は、 保税が発生するため、

加

入期間

0

中に指導者の過失で賠償

7月中

旬 玉

が支払われ

知カード 方全員 の健康保険 人番号カード 庁舎) 保被保証 分)、 証 険

手続きが必要です 国民健康保険脱退

脱退手続きを済ませた 降国保に加 本人確認書類、 - または個人番号通本人確認書類、個 大してい

(国保を脱退す 社会保険等 保険制度加入者募集

少年

団体指導

→子育て相談室☎042・

572

月 の子ども 子育

書 申 ¥ 等 5 無

14

(金)

ま

入申

で 〒 185

- 550子ども若者計画課

憲 法 記 念 行 事

等

を直 月

接

なまたは言

郵

必

送加

所第2庁舎

自治会・町内会に 入りましょう

自治会・町内会では、 住民相互の連絡、環境の 整備、集会施設の維持管 理など、良好な地域社会 の維持や形成に貢献する ・地域的な共同活動を行っ • ています。みなさんも地 域の輪を広げる活動に参 ゛加してみませんか。

お住まいの地域の自治・ 会・町内会が分からない・ 場合は、お問い合わせく ださい。

> →協働コミュニティ課・ **5** (042) 325-1991

> > 市民室内プール

☎(042)325-6868

健康水中ウォーキング

水泳

ヨガ

シンクロ

Jr.HipHop

ラテンダンス

子どもフラダンス

スラックライン

ピラティス

が発生した場合に保険 指導者自 ード可 着) 市

お子さんとの参加歓迎 この時代を生きるためには自分のこと、相手のことを思う気持ち

5月16日(日)午後2時~4時(開場=1時30分) 本多公民館

「憲法を暮らしの中に」をスローガンに、毎年憲法記念行事を開催 しています。

社会や経済が不安定な状況が続く中、改めてすべての人が保障さ れている「人権」と、誰もがその人らしく生きることができる「多様 性」を認めることが重要です。

令和3年度は「性の多様性と人権」をテーマに、杉山文野さんを講 師としてお招きします。それぞれの多様性を受け入れ、思いやること の大切さ、性の多様性を知り、必要とされる配慮について、ご自身の 経験と知識をもとにお話します。

闘杉山文野さん(株式会社代表取締役)

〒90人(会場参加=40人、オンライン参加=50人) ¥無料

■4月16日金午前9時~5月12日水午後5時に件名に 「憲法記念行事申込」、氏名(ふりがな)・電話番号を 明記し、図jinkenheiwa@city.kokubunji.tok yo.jpまたは電話で人権平和課へ※先着順。オン ライン参加はメールでの申し込みのみ受け付け

利用方法小平市民総合体育館窓口で登録申請

手話通訳あり。キッズスペース有

講師紹介

フェンシング元女子 日本代表、トランスジ ェンダー。あさイチ (NHK)や世界一受 けたい授業(日本テレ ビ)など、多数のメデ

オンライン イベント

杉山文野さん ィアに出演

→人権平和課☎(042)573-4378

地域包括支援センターのイベ

→スポーツ振興課(内279)

転倒予防教室 自宅でも行えるフレイル予防体操

4月26日(月) 午後2時~3時30分 本町・南町地域センター

簡単なストレッチや筋力アップの体操を学びましょう。 対市内在住でおおむね65歳以上の方

定15人 ¥無料

■4月16日(金)から電話で地域包括支援センターもとまち

☎(042)401-0035へ※先着順

→高齢福祉課☎(042)321-1301

5月のおれんじCafe

団体利用で小平市民総合体育館などの相互利用ができます

利用可能施設小平市民総合体育館・中央公園グラウンド・小川西グラウンド

¥小平市民と同じ 問小平市地域振興部文化スポーツ課☎(042)346-9833

対認知症の方やその家族、地域の方

おれんじCafeにんじん

■19日(水) 午後1時30分~2時10分頃

場Zoomアプリ使用※通信料は自己負担 定2人程度 ¥無料

申市HPP検索1024724から参加希望フォームをダウンロードし必要事項を記入の うえ、郵送で〒185-0024泉町2-3-8いずみプラザ内高齢福祉課へ 問高齢福祉課

おれんじCafeサンライト

■11日・25日(火) ●午後1時~4時 ¥100円 場特別養護老人ホームサンライ ト (西町1-31-2) ※当日直接会場へ 閪 ☎(042)595-7351

→高齢福祉課☎(042)321-1301

物飲み物・タオル ≧動きやすい靴と服装で参加

4月30日(金)までに個人番号カードを申請した方 9月30日(木)までマイナポイント付与対象。詳しくは、市HPをご覧ください→情報管理課(内413)